

令和5年度 第2回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：令和5年11月16日（木）

午後2時00分から午後2時20分まで

場所：倉吉市役所第2庁舎会議室303（第2庁舎3階）

【出席者】

- ・委員 牧田 国夫、廣谷 静枝、長谷川 理恵、森石 学、福嶋 寛子、小谷 弓子、小谷 秀昭、春木 眞知子、檀原 三七子、生田 均、鎌田 修央（11名）
- ・事務局 健康福祉部長 谷口 剛、保険年金課長 涌嶋 弘美
保険年金課 伊東 利恵、山増 諭美子
（欠席委員：北村 祐子、松田 隆、野田 博司、森本 英嗣、上本 武）

【日程1 開会】

【日程2 会長あいさつ】

- 事務局
- ・委員16名のうち11名出席。委員半数以上の出席となるため、倉吉市国民健康保険条例施行規則第2条の規程に基づき、本日の会議は成立。
 - ・倉吉市国民健康保険条例施行規則第2条に基づき、会長が議長を務めることになっているため、生田会長に進行をお願いする。

議長

【日程3 議事録署名委員の指名】

- ・倉吉市国民健康保険条例施行規則第2条及び第3条の規程により、議事録は事務局が作成し、議事録署名委員は議長が指名することになっている。
- ・議事録署名委員は廣谷委員と小谷秀昭委員をお願いする。

事務局

【日程4 審議事項】

- （1）倉吉市国民健康保険条例の一部改正について
- （2）令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算について

事務局
（質疑）

- （1）倉吉市国民健康保険条例の一部改正について説明。

委員

- ・広報と対象者の拾い上げ方法はどうする予定なのか。

事務局

- ・出生届出があった時に、対象者にお知らせをする他、母子手帳交付時に担当課からの情報提供を受ける体制をとる。
また、出産後、公簿で確認ができた場合、職権適用を行う。今回の条例改正は、職権適用ができるという内容となっている。

(質疑)	
委員	・12月議会で改正とのことだが、今月出産予定の人はどうなるのか。事後申請も可能なのか。
事務局	・出産後の申請も可能となっている。このことについての広報も行う。
委員	・保険料軽減の額について、国からの補填はあるのか。
事務局	・国から1/2、県から1/4の補填がある。
事務局	(2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算について説明。
(質疑)	特になし
	【日程5 その他】
事務局	・次回は、1月中旬以降に令和6年度保険料率について審議予定としている。
	【日程6 閉会】